



じゃがいものおうち通信

～障害者と共に歩む仲間たち～

2000年11月27日

NO. 23

発行責任者 楯 篤雄
TEL/FAX

〒891-4404 屋久町尾之間658-1
09974-7-3032 mokkuri@d1.dion.ne.jp
<http://www.d1.dion.ne.jp/mokkuri>

「じゃがいものおうち」
TEL

〒891-4404 屋久町尾之間136-6
09974-7-3588

じゃがいもの種え付けも終えて...

じゃがいもの種え付けもぶじに終わりました。ころころと変わる気候の変化で体調を悪くし、最近急に寒くなり、風邪をひかれている人が多いと思いますが、他の皆さんはどうでしょうか？ 元気な状態で会いたいものですね！？。では皆さん、風邪などひかずに元気でいきましょう！（広啓）



ここにもやっと、電話がつかました。
番号は、しんごママじゃあなく、サン
ゴハハの、(09974-7-3588)です。
よろしくね！。

（楯 ^{みぎわ}水生輪）

じゃがいもの植え付け終了

11/5(日)神山小のボランティア20名を含めて総勢70名で無事終了しました。いつものやり方とは少し替えて、20センチおきに付けた印に合わせて種芋を並べ、土までかぶせて貰いました。やっぱりみんなの力ですね！何か物足りないくらい早く終わってしまいました。それにしてもあの芋煮のおいしかったこと！今後とも皆さんよろしく願います。ありがとうございました。

(追記)当日畑の状態が悪く植えられなかった一枚も、8日に集まれる人だけ集まって貰い植え付け終わりました。その後、私の畑の分まで植えて貰って助かりました。ありがとうございました。11/22、元気な"芽"が7割くらいできたので井原さんに手伝ってもらって一回目の土寄せをしました。(松田)

グリーンコープ100円基金助成団体活動報告会に参加

11月13日(月)鹿児島城山会館にて開催された100円基金助成団体活動報告会に参加し、「じゃがいものおうち」からは(鈴木・四宮・日高)の3名が参加。

「じゃがいものおうち」に助成していただいた基金の活用について、拠点の建築費用に使わせていただいた事を報告。合わせて、今迄の「じゃがいものおうち」の活動と、どういう趣旨でこの会の運営をしているのかという事や、拠点建築にいたる迄の経緯、そして資金計画の中で、グリーンコープの助成金の大きさや重さなどを、建築中のビデオと写真を見てもらいながら説明しました。持ち時間の10分があっという間に経過し、時間の延長をお願いし、四宮さんからは、発表会の感想とボランティア保険の意義について話しをしていただき、広啓君からは、拠点ができて、常駐している活動や様子等と今後の拠点活用についての思いなどを発表してもらいました。以上が私たちが発表した内容ですが、会の感想について話しをしておきたいと思います。

一言で本当に各団体の方の発表には、胸を打たれる思いでした。発表しながらの、涙や笑顔、そして思わず絶句し、次の言葉が出なくなった人、本当に皆さん苦勞をされ、助成金を有効に、また重く受けとめ、活用されている事がよくわかり、感動し、胸の熱くなるのをおさえる事ができませんでした。

「じゃがいものおうち」は非常に恵まれているなあと実感しました。60万の助成は100円×6,000であり、何人の人々が助成していただいたのかと考えると、その重さに身が引き締まる思いでした。今後の活動にこの気持ちを込めてやっていきたいと思っています。グリーンコープの皆様、本当にありがとうございました。次回の報告会には、できるだけ多くの人々が参加されるといいのではないかと思います。

(鈴木)

みんなにありがとう

(第40回鹿児島県母と女教職員の会・学校と子ども分科会レポ - ト)より

鮫島光子

1. はじめに

わたしは、世界自然遺産として有名な屋久島に住んでいます。右を見れば海、左を見れば山。サルやシカや様々な植物など大自然に囲まれ、人情深き人々に守られながら、子育てができることに深く感謝しています。

長男18才、次男14才、長女12才、そして、知的障害をもって三男賢也が生まれたのです。現在安房小学校2年生です。ここに至るまで、様々な出会い、いろいろな経験をしてきました。

賢也は、平成5年2月4日屋久島にて誕生しました。病院での一週間、体重が増えるどころか減っていく様子と心臓の雑音により鹿児島大学病院を紹介され、検査を受けたところ、『ファロ - 四徴症』という心臓に四カ所の欠陥があるとの診断でした。それに加え、6ヶ月後には『ダウン症候群』と告知されたのです。

月一度の鹿児島での心臓検査、児童総合相談センター - での訓練が続きました。その訓練の最初にいわれたことは、「お母さん、賢也君に言葉を教えようとか字を覚えさせようと思う前に、まず、賢也君とお母さんの心と心が通じることが一番大切なことだと思います。」ということでした。

「賢也。」と呼んでも何の反応も示さず、いつも宙を見ていましたが、地道な心のコミュニケーションをとる中、少しずつ少しずつ感情を表すようになり、笑顔が見られるようになったのです。

2才8ヶ月で心臓の大手術をして、無事成功。障害はあるけれど大変な思いをして授かったこのいのち。思い切り生きてほしい、幸せになってほしいと思わずにいられませんでした。

2. 賢也、学校に行く

4才の時、賢也の就学のことを考え、種子島養護学校へ見学に行きました。マンツ - マン形式で、その子にあった教育がなされており、本当に素晴らしいなと思ったり、賢也もここで学べたらどんなにいいだろうかと思ったりしたものです。しかし、離島という悪条件の中、親元を離れての寮生活を想像するとどうしても手放すことなど考えられませんでした。どうしたらよいかと思い悩みました。

6才で入学、幸いにも地元安房小学校が受け入れてくださり、自宅から通学することができたのです。感謝の気持ちでいっぱいでした。

自宅から通学できるなら、特殊学級でもよいと考えていましたが、39名1クラスの通常学級に入りました。担任の先生は吉村先生。特殊学級の経験もあるベテランの先生です。でも、いくら経験豊かな先生でもただでさえ大変な1年生を相手にするのは。手のかかる賢也をお預けすることが本当に心苦しく、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

ちょっとした隙を見て教室からいなくなる賢也。吉村先生は子どもたちと共に学校中を探し回るのが日常。時には、学校より外に出て同級生のお母さんからの連絡で先生方が迎えに行ってくださったこともありました。その間、仕事でありながら賢也と共にずっと待っていてくれたお母さん。迎えに行く私に、「おばちゃん、今日、賢ちゃんいなくなったんだよ。」と教えてくれる子どもたち。やっぱりみんなに迷惑をかけているなあと心配もしましたが、まわりのみんなは、そんな賢也を丸ごと抱えていってくれました。

3. 賢也と仲間たち

子どもたちは、とても素直です。「おばちゃん、賢ちゃん、どうしてしゃべれないの?」と、疑問に思ったことはストレ - トに聞いてきます。保育園で2年間共に過ごした7人のお友だちは、しゃべれない賢也に代わり「賢ちゃんは、こうしたいんだよ!!」とアドバイスしてくれ、賢也の行動の手助けをしてくれました。賢也にとってとても心強い仲間たちのおかげで、他のお友達との関係もずいぶんたすけられたことでした。

ある日、体育の着替えのとき、手術の後が盛り上がった賢也の胸を見てある女の子が「キャ - 賢ちゃん気持ち悪い。」と表現したことがありました。それに対し、吉村先生は、賢也が小さいとき、大変な重いで手術したことを伝えました。ストレ - トに気持ち悪いと思ったのは、その子の素直な表現。先生はそれを責めずにきちんとみんなの前で説明をして納得してもらいました。それから、そのことを口にする子はいませんでした。そればかりか、「賢ちゃん、痛かったんだね。」といったわる気もちに変わっていったのです。いっしょにいたから「あれ?」と思い、その場で分かり合ったのだと思います。遠足、お友達といっしょに歩きたいという気もちが、長い道のりを歩き切らせました。

持久走大会、みんなに追いつけとばかりに一生懸命完走しました。運動会、たくさんの人たちに応援していただき、全ての種目に参加することができました。

賢也の成長を目の当たりにして、何人かのお母さんから「賢ちゃんの姿を見て感動して涙が出たわ、よかったね。」と声をかけていただきました。わが子ならまだしも、他人の子に涙してくれるなんて、何と有り難いことかと頭が下がる思いでした。

そんな1年が終わり、最後の授業参観後の茶話会でのことです。賢也が「シッコ。」というので「行っておいで。」という走り去っていきました。するとそばにいたお友だちが「おばちゃんいったほうがいいよ。きつと帰ってこないよ。」と言うのです。あわてて後を追うと、トイレの前にはすでに2人のお友だちが待っていて、トイレから出てきた賢也に「賢ちゃん、教室に帰ろうね。」と手を引いているのです。私の知らない学校生活。お友だちは、賢也といっしょに過ごす中、最初のときは疑問に思ったり、とまどったりしたことも共に生活する中で慣れ親しみ、賢也の行動を把握できるようになったのでした。びっくりするとともに有り難い気もちでいっぱいでした。

みんなの迷惑にならないようにと、二年生になったら特殊学級にいいだろうと心に思っていたところ、吉村先生から「お母さん、特殊学級はいつでもいけるよ。今の賢ちゃんにとって一年のお友だちといっしょに学ぶことが一番いいと思うよ。」と言っていたので、そのやさしさに甘え、二年も同じクラスで進級することになりました。これからもお友だちから賢也の様子を聞くことができると思うとほっとするような気持ちになりました。

入学当初、上級生に声をかけられるだけで萎縮して、かたまってしまっていた賢也ですが、今では一年生から六年生までの子どもたちと慣れ親しみ、自分から冗談をするまでになりました。

毎日送り迎える私もちょっとした有名な。私の顔を見てどの学年のどの生徒さんも「あ、賢ちゃんのおばちゃん。賢ちゃんは、にいたよ。」と必ず教えてくれるのです。

今年の夏、お友だちがカブトムシのかごを持って登校するのが流行りました。お友だちが賢也の手に子クワガタを乗せてくれ、「おばちゃん、賢ちゃんね、カブトムシを怖がらなくなったんだよ。ね、賢ちゃん。」とおしえてくれ

ました。そんなこともあってか、ある日、PTAが終わり、賢也の姿を探していると「賢ちゃん、図書室にいたよ。」とおしえてくれたのでのぞいて見ると、ただ1人図書室でカブトムシの図鑑を見ているではありませんか。本当に驚きました。お友だちの影響を受け、カブトムシに興味を示したのです。それにしても、自分一人で図書室に入り、図鑑を探して見ているなんて、すごいなあと思うことでした。

「オッハ -」「セ - フ」「ダメダメ」など出てくる言葉はお友だちの影響が大です。ある登校時、「おばちゃん、賢ちゃんがね、バカバカっていうんだよ。」という子がいました。「ごめんね。賢ちゃんは意味が分からなくて言っていると思うの。バカって言ったらだめよって言うておくからね。」と答えると「ううん、いいよおばちゃん。きっと友だちのまねをして言っているんだよ。そうやって言葉を覚えていくんだよ。」と、とても2年生の子供さんが言える言葉だと思えないくらい感心することでした。お友だちの力ってすごいなと思います。

4. 差別ってなんだろう

1年のときは、障害がある賢也とお友だちだと言われることが嫌じゃないかなと私自身が引いてしまう部分があり、連絡帳や通信文に書いたりするとき、1年生の仲間としか書けませんでした。吉村先生から「障害の差別っていうけれど、まず最初に差別するのは親かもしれない。」と言われたことがありましたが、私はちがう、と他人事のように思っていました。私も差別していたと気がつきました。障害があってもなくても同じ人間、胸を張って「友だち」って言うていいのに、賢也に対し大変申し訳なく思うことでした。

そんなことには関係なく、今では遊ぶ相手も自分で決め「賢ちゃん遊ぼう。」と誘いがあっても「だめだれだれと遊ぶ。」と断ることもあります。

何時になってもお友だちのおうちから帰ろうとしなかったのに12時・5時とお友だちが帰宅する時間に合わせて賢也も帰ってくるようになりました。生活のル - ルもお友だちとの関わりの中で身につけてきたのです。

遊びに行った先のお母さんが迎えに来た私に話してくれました。「いっしょに遊んでいて何の違和感もないの。本当に普通に遊んでいるのよね。こんなこと思う方がおかしいんだけどね。」とびっくりされるほど賢也は障害に関係なくみんなと普通に関わりを持てるようになりました。

「ノ - マライゼ - ション」あらゆる人種・障害者・健常者に関わりなく全ての人、生き物、自然が共存し、普通に生きていける世の中、2年生の仲間たちは、そのノ - マライゼ - ションそのものだと思います。

今心より思うことは、この仲間たちとできる事なら中学3年生まで共に学べたらいいなと思うのです。

5. 地域の中で

今年の夏、屋久島に「じゃがいものおうち」～障害者と共に生きる仲間たち～の活動拠点が完成しました。障害者もボランティアの人たちも一人一人がくぎを打ちつけた手作りの拠点です。本当の意味でのノ - マライゼ - ションを目指して活動を続けています。そこに40代の利枝子さんがいます。知的障害があると言うので、40年前には小学校に通うことができずにいたのですが、ボランティアに参加したある女教師の計らいで40年ぶりに地元の小学校へ行くことが出来ました。昨年は月に1回、1年生の書写の時間に行き、今年から週1度と取り組みがなされたとき、諸問題が起こってきてそれもかなわなくなりました。その女教師の方は「今は1年生しか利枝子さんのことは知らないけれど、この1年生が6年生になった時、1年生から6年生までの全ての生徒が利枝子さんのことを知るようになる。できることなら、6年生まで学校に来て子どもたちと共に学ぶことが出来ればよかったのに。」と心を砕かれていたそうです。

もし賢也が40年前に生まれていたら、きっと学校というところも一生知らないまま、友達もいないまま生きてきたと思うと今の環境は、何と幸せなのかと感謝の思いでいっぱいです。と同時に、賢也の成長に地域の学校・友達の存在が大きく関わっていることを痛感しています。

やまびこ医療福祉センター - 巡回相談（在宅支援訪問療育指導事業）始まる

地域療育の充実に公私問わず働かれておられる、中央児相の大山課長、やまびこ医療福祉センターの本重副園長のお力添えによって、保健所、県福祉事務所、じゃがいものおうちとの連携による療育事業が始まることになりました。なにをどうすれば、と戸惑いますが、今後定期的に専門家の指導のもとでの療育がこの屋久島で定着するように、まずは、手探りの初めの一足を踏み出してみます。

日時 11月29日 AM 10:00 ~ 11月30日 PM 3:00

場所 尾之間診療所 リハビリ - 室

この度は理学療法士の先生とケ - スワ - カ - の方が来られます。みなさんとの話し合いの時間も設けたいと思います。それぞれの思い悩み希望等出し合い今後につなげて行きたいと思っておりますので、多くの参加を期待致します。

連絡先 じゃがいものおうち TEL 7 - 3588

いい言葉と感動した言葉

先日TVで、初の知的障害者の学園を創設された、しいのみ学園の園長さん、現在94才で2人の息子さんが障害者で当時の学校の体制では受け入れてもらえず、それならばと、自分で学校を創立し、自分の子供や、他の障害者の人々と一緒になって、勉学をしようとしたのです。その過程の中で、言われた言葉に、私は感動し、思わずメモを取ってしまいました。是非皆様に紹介したいと、通信を利用させてもらいました。

「医学には限界があるが、親の愛情には限界がない」

「親は子を産み、子は親を育てる」

「いかなる子供も美しい花を持っている。見守っていくのが社会の責任」

以上です。参考になればと...

(鈴木)

『ボランティア お願いできませんか』

9月17日の竣工式後の話し合いで、日高初美さんの出産に伴い日高広啓さんの自立に向けてのサポート(送迎、食事りと介助、入浴介助など)をすることになりました。
楯、鈴木、松田さんを中心に支援体制が生まれ、日高さんは拠点に常駐の傍ら通信発行のためにパソコンに向かっ
たり奮闘 しています。スタートして2ヶ月が経ちましたが、ボランティアの方が少ないのでどなたかお手伝い
して くださいませ。ご都合のつく時だけでも結構ですでお申し出ください。

その他、この件に関する問い合わせはボランティア係 四宮(TEL 7 - 2 9 8 1)迄よろしくをお願いします。
(四宮)

こんな制度ご存じですか？

身障害者扶養共済・・・保護者死亡後に終身給付

障害を持った人の親としては誰もが親なき後のことが心配だと思います。
の制度はそんな心配に少しは答えてくれそうです。
たとえば35才未満なら一口月額3500円、40～45才なら6000円の掛け金で
給付金は2万円、口数には制限ないようです。所得によって県と町のほうから補助があるようです。
詳しくは町の福祉確認してみてください。

(松田)

忘年会をやりま

す
12月 22日



今年もハイスピ-ドでいろんな事がありました。
みなさん、一生懸命、頑張りました。ありがとう! ?
おめでとう、ごくろうさん、全部まとめて、年納めの
忘年会を、やりまっせ-!!

日程・日時・場所等は 後ほどハッキリ決まり次第、
お伝えいたします。

(楯)



障害児普通学級に就学

文部省指導基準緩和へ

心身に障害を持つ子どもに対する教育の在り方を検討していた文部省の研究会議(河合隼雄座長)は6日、障害児がどの学校で学ぶかを決定する基準を緩和し、盲・ろう・養護学校に進まずに、地域の小中学校の普通学級に通学する道を広げるよう求める中間報告をまとめた。これを受けて文部省は従来の方針を転換、障害の程度に応じて厳格に子どもの就学先を振り分けている現行の「就学指導基準」について、1962年の制定以来38年ぶりに緩和する作業に入る。

本人らの希望尊重

また養護学校などへ進むべきケースでも、本人や保護者が普通学級を希望し、小中学校が受け入れ可能な場合は通学を認める例外規定も設け、2002年度からの実施を目指す。

都市部などでは既に、市町村の教育委員会が希望に応じて普通学級への通学を認めている。文部省が現状を追認したことで、こうした流れが全国に広がりそうだ。

現行の基準は、例えば「両眼の視力が0.1未満」の場合は、就学先を「盲学校」と指定、例外は認めていない。医学が進歩し、眼鏡や補聴器など補助具の改善も進んでいることから、実態に合わせ基準の見直しを求めた。

また、車いすを使う子がエレベーターなどの設備が整った小中学校への通学を希望したケースや、コンピューターを使って意思疎通-できる場合など、臭体的な事情を考慮して普通学級への進学を認めることも求めた。

知的障害の扱い課題

障害の有無に関係なく子どもたちが一緒に学ぶ「インクルージョン(包括教育)」は、世界のすう勢となりつつある。文部省の研究会議の中間報告は、これに向けて一歩前進したといえる。

障害を持つ子を普通学級に通わせたいという保護者の願いは切実だ。普通学級で学ぶ障害児は、同世代から大きな刺激を受けるといふ。周囲の子にも思いやりや助け合いの心が育つ。人間形成に与える影響は大きい。

学校が「健常者」と「障害者」を厳密に区分けしている現状は、社会全体が障害者との共生を目指している時代にもそぐわない。

1994年にユネスコの世界会議で採択された・「サラマンカ宣言」も普通学級への通学を原則とした。しかし今回の方針転換でも、文部省は「障警を持つ子には専門の教育を施す必要がある」との原則自体は崩していない。関係者からは「踏み込み不足」と不満も漏れる。

今後、具体的に大きな課題となるのは知的障害を持つ子の扱いだ。文部省は「(学習レベルの面で)特別の教育課程を普通学級には持ち込めない」とするが、重度の知的障害の子が普通学級で学ぶ例も出てきている。

この問題では自治体や学校の力量が試される。負担は重いが、本人や親の希望を尊重するよう求めた中間報告の趣旨を踏まえ、知的障害の子についても、積極的に普通学級への通学を認めることが望まれる。

就学指導基準

盲・ろう・養護学校に就学する障害の程度を定めた基準。1962年に学校教育法施行令で定められ、例えば、歩行が困難な場合は養護学校に行く。基準上、例外は認められていない。